

外国法事務弁護士の職務上の氏名の使用

次のとおり、外国法事務弁護士名簿に外国法事務弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
大阪	G1420	チン・リセイ	陳 利清
東京	G1421	コウ・エンルン	黄 彦倫
第一東京	G1423	ジャスチン・コリアー・ラーソン	ジャスチン・ラーソン
第一東京	G1424	チョウ・コウコウ	張 扣扣
福岡	G1425	リク・イメイ	陸 怡銘
第二東京	G1426	コウ・ジュンヤン	郭 君揚
東京	G1427	コウ・ウエイ	黄 薇
第一東京	G1429	ソン・リミン	宋 麗敏

外国法事務弁護士の指定法の付記

下記のとおり、外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第35条第1項の規定により外国法事務弁護士の登録に指定法を付記したので、同法第37条が準用する同法第33条の規定により公告します。

年月日	登録番号	氏名	原資格国	所属会	付記した指定法
令和8年7月1日	G1424	チョウ・コウ・コウ (張 扣扣)	アメリカ合衆国ベネチア州	第一東京	アメリカ合衆国ニューヨーク州において効力を有し、又は有した法

※職務上の氏名を使用している外国法事務弁護士は括弧内に職務上の氏名を記載しています。

令和8年8月1日 日本弁護士連合会

会社その他の公告

解散公告
当社は、令和八年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
北海道函館市美原一丁目二一 番一〇号
有限会社山恵
清算人 山田 斐子

解散公告
当社は、令和八年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
有限会社昌栄事業
代表清算人 山田 景子

解散公告

当社は、令和八年七月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
埼玉県白岡市西二丁目二二 番二〇
株式会社エッグモード
代表清算人 吉村 正史

解散公告

当社は、令和八年八月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
埼玉県大里郡寄居町大字用土二四 五八番地
千陶合同会社
代表清算人 張 繼

解散公告

当社は、令和八年八月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
埼玉県草加市小山一丁目一七 番三三
有限会社アイパック
清算人 石鍋 一夫

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
千葉県木更津市中央二丁目九 番八号
安田建築有限公司
清算人 安田 昭夫

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
千葉県東金市東金一二九四 番地
有限会社コバヤシ
清算人 小林 清益

解散公告

当社は、令和八年七月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
千葉県柏市高田一〇七五 一七三〇四
合同会社エスケー
清算人 栗林 克仁

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
東京都港区虎ノ門四丁目一 番一号 WeWork 神谷町トラストタワー二三 階
Skillicore株式会社
代表清算人 金子 尚司

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十六日
東京都渋谷区神宮前六丁目二三 番四号 桑野ビル二階
株式会社エーアイワークス
代表清算人 花澤 雄太